

新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルスへの感染が、国内で複数確認されています。引き続き、十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すようよろしくお願いいたします。

1. 感染拡大防止に向けて注意していただきたいこと

- 臨時休業期間中は、不要不急の外出を控えること。
- 健康管理につとめ、新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡した上で受診すること。
- 臨時休業期間中に、発熱等の症状があり受診した場合は、学校に連絡すること。

2. 帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）
 - 1) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - 2) 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
 - 3) 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

3. 医療機関にかかるときのお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

設置場所	受付時間	電話番号
兵庫県コールセンター (総合相談窓口)	(平日)17時30分～翌9時 (土日、祝日)24時間受付	078-362-9980
龍野健康福祉事務所	(平日)9時～17時30分	0791-63-5140
赤穂健康福祉事務所		0791-43-2321

その他相談窓口 ●姫路市保健所 電話(専用ダイヤル) 079-289-0055

4. 感染症対策について

○以下の基本的な感染症対策を徹底して実施してください。

- 1) 感染源を絶つこと
毎朝、登校前に必ず体温測定を行ってください。発熱や風邪症状がある場合には、無理をせず、自宅にて療養してください。
- 2) 感染経路を絶つこと
流水と石けんによる手洗いや咳エチケットを徹底する。
- 3) 抵抗力を高めること
免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。

○次の通り集団感染のリスクへの対応をお願いします。

- 1) 多くの人が密集する場所には行かず、換気の悪い密閉空間にしないために、換気の徹底をする。
- 2) 近距離での会話や発声等の際、飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領でマスク等を装着する。

※なお、手作りマスクの作成方法については、子どもの学び応援サイト等を参考にしてください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html